

院内トリアージ実施体制加算に関するお知らせ

当院では、時間外・休日・深夜に受診される患者様に対し、安全で適切な医療を提供するため、院内トリアージを実施する体制を整えております。

■ トリアージとは

救急受診時に、患者様の症状の緊急度・重症度を評価し、診療の優先順位を決定する仕組みです。

■ 対象となる方

時間外・休日・深夜に受診される患者様(非搬送の方)

■ 実施体制

医師または救急医療の経験を3年以上有する看護師

■ トリアージの実施内容

当院では、以下の内容を含む基準に基づきトリアージを行っています。

評価開始時間および再評価時間の設定

緊急度に応じた分類

トリアージの実施手順

また、必要に応じて一定時間経過後に再評価を行います。

■ 費用について

当院は院内トリアージ実施体制を整備しているため、診療報酬に基づき「院内トリアージ実施体制加算」50点を算定いたします。

患者様の安全確保と迅速な診療のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年6月1日
総合病院 伊達赤十字病院
病院長